様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２６ 年　 ６ 月 １８ 日現在

機関番号：８２６２０
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2010～2013
課題番号：２２７２００５１

研究課題名（和文）寺院造営組織からみた平安前期彫刻の研究

研究課題名（英文）Study on Buddhist sculptures in the early Heian period from the point of view of the structures of temple foundation

研究代表者
皿井　舞（Sarai, Mai）

独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所・企画情報部・主任研究員

研究者番号：８０３９２５４６

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　3,100,000円、（間接経費）　930,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究のもっとも大きな成果は、これまでほとんど知られていなかった京都・神光院薬師如来立像をはじめとする平安時代前期の彫像を実査し、とりわけ本像が9世紀初頭の天長年間（824-834）頃に百姓がつくったものであることを明らかにしたことである。こうした市井の造像のありようを史料から裏付けることによって、官営工房作の像ばかりに注目されがちであった平安時代前期彫刻の多様性を考える手がかりが得られた。

研究成果の概要（英文）：One of the successful achievements of my study is to present basic data on the Buddhist images in the early Heian period.Especially, standing image of Yakushi Nyorai at Jinkoin located in the Kita ward of Kyoto, previously little-known image, was made by the people living near Kamo-wake-ikazuchi Shrine in the early 9th century. This image shows us the how ordinary people accepted and developed the Buddhist belief at that time. We tend to make much of Buddhist images made by government operation, but we also have to pay attention to the images which ordinary people created. It makes us to aware the variety of the Buddhist images in the early Heian period.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：美学・美術史

キーワード：日本彫刻史　官営工房　神仏習合

１．研究開始当初の背景

平安時代前期彫刻の重要作品については、『日本彫刻史基礎資料集成』という揺るぎない基礎研究があり、また諸先学によって多くの研究が積み重ねられてきた。そのためそれらの作品についてはあらためて研究を行う余地はないように思われる状況にある。また、造営組織の実態や研究についても、浅香年木氏の先駆的な研究をはじめとして、諸先学によって、その実態や史的展開について明らかにされてきた。

しかしながら、平安時代前期彫刻史の様式的展開については、現存遺品が真言宗の寺院に偏在しているため、宗派的な枠組みを重視した叙述がなされることが多く、また造営組織についても、官営の造東寺司から発展したとされる寺内工房の存在がことのほか重視されてきた。

平安時代前期彫刻史の展開を考えるにあたっては、宗派の枠組みを離れた視覚をあらためて設定する必要があるのではないかと考えた。

こうした問題に取り組むには次の２点を明らかにする必要がある。すなわち１点目は平安前期造営組織の実態を明らかにすること、2 点目は当該期の重要作品のうち、なお検討の余地がある作品について、あらためてその歴史的位置づけを明確にすることである。

２．研究の目的

本研究では、平安時代前期彫刻史の新たな枠組みを構築するために、歴史分野の史料研究や制度史研究の進展による成果に学び、既存の寺院関係史料を見直すとともに利用可能な史料の幅を広げ、これによって造寺組織について再考する。また、制作背景などについて複数の説が併存する平安前期主要彫刻の再検討を行う。

３．研究の方法

①朝廷が主導する官営事業について、9 世紀全体にわたって検討をすすめる。平安時代の造営組織に関する史料はきわめて限られているため、既知の史料の洗い直しと、史料の収集に集中したい。近年、寺院史料の研究は目覚ましく進んでおり、その研究水準を取り入れることで、既知の史料からでも、これまで以上に多くの情報を取り出すことが可能となっている。こうした既存資料の洗い直しに加えて、新たな史料の収集にも力を入れたい。

②本研究では、上述の史料調査を踏まえつつ、9 世紀に焦点をしぼって、重要作品を選定しながら、その再検討を行う。将来的に平安彫刻史全体を見直すというという大きな目標を達成するためには、作品の位置づけを明確にするという地道な作業が必要不可欠となるからである。

４．研究成果

①初年度および次年度（平成 22 年度）は、私寺として出発した寺院における造仏について取り上げた。特に、平安時代初期を代表する作品である、京都・神護寺薬師如来立像について再検討をおこなった。この像が安置された最初の寺院については、史料の解釈によって、神護寺の前身寺院の高雄山寺と神願寺の 2 つの説が提示されていたが、このことが制作背景を考えるにあたっても大きな影響を及ぼしていた。そこで「神護寺交替実録帳」をはじめとする神護寺関係史料をあらためて検討し、この像がもともと神護寺ではなく、神願寺にあったことを明らかにした。本説については、美術史学だけではなく、日本史学分野の研究者にも大方認められているところである。

② あわせて、神護寺薬師如来像のような著名な作品だけではなく、平安初期の彫像で、官営工房作ではない像について実査をした。調査を実施したのは、賀茂別雷神社にゆかりの寺である京都・神光院の諸像である。

なかでも同院の薬師如来立像は、9 世紀初頭の天長年間（824－834）ごろに、賀茂別雷神社（上賀茂神社）の百姓が賀茂大神のために造らせたものであることが判明した。当該時期の像のうち、作域の素朴な、民間でつくられたと考えられる像は数多く存在するが、造像背景までも判明するものはごくわずかである。そうした観点からみても、本像の意義は重要であると言える。

そのほか、同院に所蔵される像で、上賀茂神社にゆかりの仏像についてもあわせて調査を実施した。同・地蔵菩薩立像は、像を台座に据え付けるための足ホゾに正和元年（1312）の刻銘があり、鎌倉時代末期の造像であること、法印重誉の関与したことが明らかとなった。また本像はもともと上賀茂神社の楼門上にあったといい、中世の神仏習合の実態を示す像として興味深い作例であると言える。

また、同院に安置されており、上賀茂神社の神宮寺の本尊であった十一面観音立像は、中世以降の後補作ながら、神宮寺創建当初（10 世紀末～11 世紀初頭ごろ）を彷彿させてくれる、重要な像である。

以上のように、著名な作品の再検討と、作品の実査とを通して、天皇やその周辺の御願による造像と、民間の造像との間の造形的な差異が浮き彫りになった。

③平安前期の寺院の寺格としては、官寺のほかに重要なものとして定額寺がある。僧侶や貴族などが私的に発願して造営し、その後、御願を修することをうたい、種々の特権を獲得した寺院である。こうした定額寺になる前の寺院の造像も視野にいれるべき対象である。

そこで、定額寺として認定される以前の寺（ないしは堂）のためにつくられた仏像を選定して実施した。調査対象としたのは、滋賀県近江八幡市に所在する大嶋・奥津嶋神社地蔵堂の地蔵菩薩立像である。当該地蔵菩薩像は平安時代初期一木彫像の優品の一例であるとみなされてきた。また神社につくられた仏教施設に安置された仏像であり、初期神仏習合のなかでつくられた仏像としてかねてより注目されてきた像である。

ところが、頭部が後補の漆箔に覆われており、彫り直しもみとめられるため、頭部が当初のものなのか、まるっきり後補のものなのか、あるいはある程度の改変が認められるものなのか議論がわかれていた。頭部が大幅に改変されている場合、尊格が地蔵菩薩ではない可能性も指摘されていた。初期神仏習合のありようをしっかりと見定めるためにも、尊格の確定は必須の事項となっていた。

そこで本研究においては、頭部と頭部の接合部の状態を確認するために、X線透過撮影をおこなった。

その結果、後頭部において体部と頭部の木目が通っていることが確認された。また、頭頂部右方に後補材があててあるほかは、顔表面、とくに顎のラインに沿って補修された痕跡がみとめられた。

以上の画像分析結果から、本像においては頭部が大幅に改変されたとみることはできず、造像当初より地蔵菩薩としてつくられた像であったとみるのが穏当である。初期神仏習合の地蔵菩薩像であることが明確な遺品は数少なく、こうした基礎的事実を裏づける結果が出たことは、今後初期神仏習合の実態解明にむけて、貴重な手がかりとなるものと期待できる。

④平安時代前期の造営組織を相対化するために、私工房が成立した後、平安時代後期の仏像のありようについても、既知の史料の再検討と資料の発掘をおこなった。平安時代前期と同様、平安時代後期においても、仏師の活動は古記録にあらわれる著名仏師をのぞけば、わからないことのほうが多い。

具体的に、当時の仏師たちがどのような動きを見せたのかを、『今昔物語集』などをはじめとする説話などの描写を収集しつつ、実作例に即して分析しようとした。

実作例として調査を実施したのは、長野県飯田市の光明寺阿弥陀如来坐像・同薬師如来坐像である。前者の薬師如来坐像は、像内腹部に 12 世紀半ばの保延 6 年（1140）の年紀のある基準作として知られており、また像内背部には造像を支援した僧俗の結縁交名が記されている。本像の素朴な作風は、いかにも地域の人々による造像であり、地元の仏師ないしは、それに準じる仏師の手になるものと考えられる。

一方、阿弥陀如来坐像は、平安後期に流行した、いわゆる定朝様の優品で、薬師如来坐像とはうってかわって非常に都ぶりの作品である。当該地域は、院の荘園だったことがわかっている地域に該当し、なかでも光明寺は当地の宗教的な拠点だった可能性が高いという。平安時代前期とは異なった、人と地域との関係、仏師の移動、様式の伝播などをはじめ、なお考えるべき論点は多くある。平安時代前期との対比だけではなく、平安時代後期の仏像の研究も、これまでの視点をさらに深める必要性を肌で感じた調査であった。調査の結果は、今後まとめていく予定である。

⑤その他

その他、調査を行った平安時代前期彫像に、大阪・獅子窟寺薬師如来坐像、富山・二上射水神社男神坐像などがある。本科研を通じて調査した対象は、撮影・調書を作成した。また取得した特殊画像(透過X線画像)などは、すべてしかるべき方法でデジタル媒体に変換し、利用者の便宜をはかった。これらはすべて研究代表者が所属する機関の資料閲覧室にて、登録・保管している。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計５件）

①皿井舞、賀茂別雷神社における神仏習合の展開に関する基礎的調査・研究、鹿島美術研究別冊、査読無、2014、2013、pp.48―58

②皿井舞、仏教美術受容史論の現在―肥田路美氏の報告を聴いて―、日本史研究、査読無、615、2013、pp.128―132

③皿井舞、研究資料　神光院地蔵菩薩立像、美術研究、査読無、408、2013、pp.95―104

④皿井舞、研究資料　神光院薬師如来立像、美術研究、査読無、404、2011、pp.69―81

⑤皿井舞、神護寺薬師如来像の史的考察、美術研究、査読無、403、2011、pp.1―24

〔学会発表〕（計　２件）
①皿井舞、神護寺薬師如来像の造像背景、日本綜合仏教研究会第 9 回大会、駒澤大学深沢校舎、2010 年 12 月 12 日

②皿井舞、神護寺薬師如来像の再検討、日本宗教文化史学会第 14 回大会、京大会館、2010 年 6 月 26 日

〔図書〕（計２件）
①　皿井舞、平安時代前期概説・木彫の成立・神像誕生・和様彫刻への道・造仏の地方展開・信仰をめぐる経済・大仏師・定朝による規範・仏師たちの競演・仏像の内部空間・平安京の工匠たち、山下裕二・高岸輝監修、『日本美術史』美術出版、2014、76-107

②　皿井舞、古代の仏教美術、箕輪顕量監修『事典　日本の仏教』吉川弘文館、2014

〔産業財産権〕
○出願状況（計　0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計　0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者
皿井 舞（SARAI, Mai）
独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所・主任研究員
研究者番号：80392546

(2)研究分担者
(　　)

研究者番号：

(3)連携研究者
(　　)

研究者番号：